

平成28年度 事務事業振返りシート (平成27年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0102060107010301	事務事業名	監査事務運営事業	担当部			
				担当課	監査委員事務局		
政策名	07	新たな行政経営によるまちづくり		担当課長	川路 和幸		
施策名	01	健全な財政運営の推進		グループ	監査グループ		
基本事業名	03	歳入に見合った予算編成と適正執行		内線番号	3311		
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 22 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)			
	款	02 総務費		根拠法令・条例等	地方自治法第199条、第235条、第242条、霧島市監査規程第3条		
	項	06 監査委員費					
	目	01 監査委員費					
評価区分	簡易評価	評価対象	1次評価	関連計画			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
公正で合理的かつ能率的な市の行政運営を確保するため、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理などについて3名の監査委員が監査を行う。 1. 例月現金出納検査(地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく検査) 現金検査及び予算の流用率に関する審査(毎月中旬)及び例月出納検査(毎月下旬) 2. 定期監査(地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査) 市の財務に関する事務の執行、公営企業の経営に係る事業の管理が、適法・適正・効率的に行われているか監査を行う。(全部局を6月～2月にかけて実施) 3. 財政援助団体等に対する監査(地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査) 財政援助団体等に対する事務の執行、公営企業の経営に係る事業の管理が、適法・適正・効率的に行われているか監査を行う。(全部局を6月～2月にかけて実施) 4. 工事の竣工・出来高確認検査及び物品の検収(霧島市監査規程第3条の規定に基づく検査) 1件もしくは一連の事業において、5,000万円以上の工事、又は1物品500万円以上の物品購入の代金支払いに先立ち、履行の状況、支払いまでの事務手続きについて検査を行う。 5. 住民監査請求(地方自治法第242条の規定に基づく監査) 住民監査請求を受理した翌日から60日以内に監査委員の監査及び判断を行う。						

(2) 事務事業の目的						
① 活動指標 (事務事業の活動量)						
	単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (実績)	29年度 (見込)	29年度 (見込)
ア	検査を行った日数(例月現金出納検査)	日	52	69	49	69
イ	定期監査を行った課等の数	課等	85	86	86	86
ウ	財政援助団体等監査件数	件	5	4	4	9

(3) 上位の基本事業						
② 対象 (誰、何を対象にしているのか)						
	単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (実績)	29年度 (見込)	29年度 (見込)
ア	市が行う事務					
イ	財政援助団体等が行う事務					
ウ						
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)						
	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (実績)	29年度 (目標)	29年度 (目標)
ア	適法・適正かつ効率的に行われる					
イ						
ウ						

(3) 上位の基本事業						
⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)						
	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (実績)	29年度 (目標)	29年度 (目標)
ア	歳入に見合った予算の編成と予算執行					
イ						
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)		4. 事業費の推移		単位	26年度 (決算)	27年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	29年度 (計画)
国において、地方公共団体の監査制度の充実強化の必要性が検討されていることから、今後の監査制度の見直しの動向を注視する必要がある。		事業費	投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0
				県支出金	千円	0	0	0	0
				地方債	千円	0	0	0	0
				その他	千円	0	0	0	0
				一般財源	千円	4,735	5,189	4,806	5,308
				事業費	千円	4,735	5,189	4,806	5,308

5. 平成27年度の実績及び成果

(1) 平成27年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>		(2) 平成27年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>	
1. 例月現金出納検査:平成27年3月分から平成28年2月分までの検査を行い、毎月、市長及び議長に結果を報告した。 2. 定期監査:平成27年7月から平成28年2月に、86課等の定期監査を行い、監査終了毎に監査講評を行い、年度末に市長等に結果を報告した。 3. 財政援助団体等に対する監査:財政援助団体4団体、指定管理者1団体(1施設)の監査を行い、市長等に結果を報告した。 4. 工事の竣工・出来高確認検査及び物品の検収 ○工事の竣工検査及び出来高確認検査:延べ30件 ○物品の検収:19件		・例月出納検査において、改善を要するものは会計課等と協議を行うとともに、必要に応じて職員への周知徹底に努めたことから、再発防止や適正な出納事務の確保に繋がった。 ・定期監査については、ヒアリングを実施したほとんどの課に対して、指摘事項のみならず、事務事業の改善や適正化に資する観点等から監査結果を取りまとめたことにより、事務事業の改善や今後の予算への反映に繋がっていくものと考えられる。 ・財政援助団体等の監査については、市の定める「各種団体等の標準経理事務処理要領」に基づく経理状況の確認のほか、指定管理者の財務諸表と領収書や通帳との整合性の精査、施設の管理状況を確認し、改善等を要するものについては、指摘等を行ったことから、今後の経理事務の透明性の確保並びに施設の適切な管理運営に繋がっていくものと考えられる。	

事務事業コード	0102060107010301	事務事業名	監査事務運営事業	担当部	
				担当課	監査委員事務局

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？		
	<input type="checkbox"/> 結びついている		
	<input type="checkbox"/> 間接的に結びついている		
<input type="checkbox"/> 結びついていない			
② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？	<input type="checkbox"/> 妥当である		
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない		
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 影響がある		
<input type="checkbox"/> 影響がほとんどない			
C 効率性	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？	類似事業がある場合の事務事業名等	
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はない		
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない		
	<input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる		
⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない	合理的、効率的な監査の実施により、経費の削減に努めている。主な事業費は監査委員の報酬や研修会等への参加旅費である。なお、監査委員の人数や報酬は条例に基づいたものであり、また、旅費については可能な限り包括旅行運賃(パック)の利用や安価な移動手段による出張に努めている。	
	<input type="checkbox"/> 削減できる		
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？		<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない
<input type="checkbox"/> 削減できる			
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？		
	<input type="checkbox"/> 公平・公正である		
<input type="checkbox"/> 見直す必要がある			

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善						
(1)事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
		○	○					
(2)平成28年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	定期監査については、各種事務事業の概要や進捗状況などを的確に把握するため、調書の改善や有効的な活用方法を検討し、より一層の審査手法の充実・強化に努める、。財政援助団体等については、市が事務局を受託している団体の監査が早期に終わられるよう、計画的に実施する。							
(3)平成29年度の方向性(具体的な取組)	決算審査については、現在は主要な歳入のある課についてのみヒアリングを実施しているため、今後は他市等の状況も参考にしながら、より有効的な監査手法について検討していく。また、定期監査の実地監査については、これまで各総合支所各課の簿冊検査や備品検査を行ってきたところであるが、今後の市の組織改編計画等も踏まえ、実地監査等のあり方についても検討していく。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局					
(1)事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評								

平成28年度 事務事業振返りシート (平成27年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報						
事務事業コード	0102060107010302	事務事業名	決算審査事務	担当部		
政策名	07	新たな行政経営によるまちづくり		担当課	監査委員事務局	
施策名	01	健全な財政運営の推進		担当課長	川路 和幸	
基本事業名	03	歳入に見合った予算編成と適正執行		グループ	監査グループ	
予算科目	会計	一般会計	事業期間	□ 単年度のみ		
	款	02 総務費		■ 単年度繰返 (開始年度 ー 不明)		
	項	06 監査委員費		□ 期間限定複数年度 (~)		
	目	01 監査委員費	根拠法令・条例等	地方自治法第233条、第241条、地方公営企業法第30条等		
評価区分	簡易評価	評価対象	1次評価	関連計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

市長が議会に決算の認定を付する際に、監査委員の意見を付けなければならないことから、決算その他関係諸表の計数の正確性の検証のほか、予算の執行又は事業経営が、適正かつ効率的に行われているかなどについて3名の監査委員が審査をし、審査意見を取りまとめた結果を市長に意見書として提出する。なお、決算審査意見書は市のホームページで公表する。

1. 決算審査(地方自治法第233条第2項又は地方公営企業法第30条第2項の規定による審査)
 決算その他関係諸表の計数の正確性を検証するとともに、予算の執行又は事業の経営が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として審査を行う。

2. 基金の運用状況審査(地方自治法第241条第5項の規定による審査)
 基金の運用状況を示す書類の計数の正確性を検証するとともに、基金の運用が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として審査を行う。

3. 健全化判断比率等審査(地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による審査)
 健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類の計数が正確に計上され適正に作成されているかどうかを主眼として審査を行う。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)	29年度 (見込)
ア 審査を行った日数	日	86	86	86	86
イ 決算審査を行った課等の数	課等	85	86	86	86
ウ					

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)	29年度 (見込)
ア 市の決算						
イ 市の予算の執行や事業経営						
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
ア 正確性が確保される						
イ						
ウ						

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらになどどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
ア 歳入に見合った予算編成と適正執行						
イ						
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成23年度の地方公営企業法等の改正により、地方公営企業会計については、より民間の会計基準に近い会計制度への見直しが行われ、本市でも平成26年度から新会計制度への移行がなされている。

また、昨年(平成26年6月24日)、公会計関連の閣議決定がなされ、各地方公共団体の財政状況が一層比較可能となるよう、統一的な基準による公会計の整備を促進することとしている。

4. 事業費の推移		単位	26年度 (決算)	27年度 (予算)	28年度 (予算)	29年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	151	168	151	0
事業費		千円	151	168	151	0

5. 平成27年度の実績及び成果

(1) 平成27年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成27年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
決算その他関係諸表の計数の正確性を検証するとともに、予算の執行又は事業経営が適正かつ効率的に行われているか、過年度数値との比較による増減事由の分析などを行い、以下の監査委員の決算審査意見書を作成し、市長に提出した。また、決算が認定されたのち決算審査意見書は市のホームページで公表し、市民等へも広く周知した。 ①平成26年度霧島市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書(印刷部数:226冊) ②平成26年度霧島市公営企業会計決算審査意見書(印刷:126冊) ③平成26年度決算に基づく霧島市健全化判断比率審査意見書 ④平成26年度決算に基づく霧島市資金不足比率審査意見書	決算その他関係諸表の計数の正確性を検証するとともに、適正かつ効率的な予算執行・事業の経営及び基金の運用がなされているか審査した結果、健全な行政運営が行われていることが確認できた。

事務事業コード	0102060107010302	事務事業名	決算審査事務	担当部	
				担当課	監査委員事務局

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？		
	<input type="checkbox"/> 結びついている		
	<input type="checkbox"/> 間接的に結びついている		
A 目的妥当性	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？		
	<input type="checkbox"/> 妥当である		
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある		
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 影響がある		
	<input type="checkbox"/> 影響がほとんどない		
B 有効性	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？	類似事業がある場合の事務事業名等	
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はない		
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない		
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	事業費は決算審査意見書の印刷製本費であり、議会の決算認定にかかる必要部数のみ印刷している。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない		
	<input type="checkbox"/> 削減できる		
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	地方自治法第233条第3項に、決算を議会の認定に付する時期が定められており、監査委員の決算審査意見の取りまとめについても、限られた期間内で作成しなければならないため、効率的に事務を行っている。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない		
	<input type="checkbox"/> 削減できる		
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？		
	<input type="checkbox"/> 公平・公正である		
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善・統合					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)平成28年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)							
(3)平成29年度の方向性(具体的な取組)							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

平成28年度 事務事業振返りシート (平成27年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報								
事務事業コード	0102060199999901	事務事業名	監査委員関係各種協議会等参画事業			担当部		
					担当課	監査委員事務局		
政策名	07	新たな行政経営によるまちづくり			担当課長	川路 和幸		
施策名	01	健全な財政運営の推進			グループ	監査グループ		
基本事業名	03	歳入に見合った予算編成と適正執行			内線番号	3311		
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 17 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	02 総務費				根拠法令・条例等		
	項	06 監査委員費						
	目	01 監査委員費						
評価区分	簡易評価	評価対象	1次評価		関連計画			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

全国の都市の監査委員の組織である全国都市監査委員会などを初めとする各協議会等へ参画し、協議会が主催する研修会等への参加を通じて、監査手法の取得や専門的な知識及び情報の収集を行い、監査技術の向上を図る。
 【全国都市監査委員会参画事務】: 全国都市監査委員相互の連絡を密にし、監査委員制度の円滑な運営とその健全な発達を図るために設立された全国都市監査委員会への参画事務
 【九州各市監査委員会参画事務】: 監査事務を公正に遂行し、監査制度の調査研究を行い、都市行政の円滑な運営及び発展に寄与するために設立された九州各市監査委員会への参画事務
 【西日本都市監査事務研修会参画事務】: 監査制度の円滑な運営とその進展を図るために設立された西日本都市監査事務研修会への参画事務
 【鹿児島県各市監査委員会参画事務】: 監査委員の連携を密にし、監査委員制度の円滑な運営を図るために設立された鹿児島県各市監査委員会への参画事務
 【鹿児島県各市監査事務局長会参画事務】: 各市監査事務について研究するとともに、相互の連携を密にし、監査制度の円滑な運営とその発展を図るために設立された鹿児島県各市監査事務局長会への参画事務

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (実績)	29年度 (見込)
ア	研修会参加回数	回	5	5	5	5
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (実績)	29年度 (見込)
ア 監査委員						
イ 事務局職員						
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (実績)	29年度 (目標)
ア 監査知識や技術の向上						
イ						
ウ						

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにとどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (実績)	29年度 (目標)
ア 歳入に見合った予算編成と適正執行						
イ						
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

行政ニーズの複雑多様化や地方公共団体の行政運営に対する市民の意識が高まる中、公正で合理的かつ能率的な行政運営を確保するためのチェック機関として監査委員の役割はますます重要となっており、監査委員及び監査委員事務局職員の専門性を高めることが必要とされてきている。

4. 事業費の推移		単位	26年度 (決算)	27年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)
事業費 投入量	財源内訳	千円				
	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	108	113	110	113
事業費		千円	108	113	110	113

5. 平成27年度の実績及び成果

(1) 平成27年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成27年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
全国都市監査委員会、西日本都市監査事務研修会、九州各市監査委員会、鹿児島県各市監査委員会、鹿児島県各市監査事務局長会へ参画し、研修会へ参加した。 ・平成27年度鹿児島県各市監査委員会及び事務局会長定期総会(志布志市: 監査委員3名、事務局1名参加、各市負担金:7,000円) ・九州各市監査委員会及び事務局会長定期総会(延岡市: 監査委員3名、事務局1名参加、年度会費:21,000円) ・平成27年度全国都市監査委員会総会・研修会(徳島市: 監査委員3名、事務局1名参加、年度会費:42,000円) ・平成27年度鹿児島県各市監査事務局長研修会(枕崎市: 事務局1名参加) ・第63回西日本都市監査事務研修会(沖縄市: 監査委員2名、事務局1名参加、会員都市負担金:3,000円)	研修等への参画を通じて、監査委員及び監査委員事務局職員の知識の研鑽や情報の収集が図られ、情報の蓄積と監査技術の向上に繋がった。

事務事業コード	0102060199999901	事務事業名	監査委員関係各種協議会等参画事業	担当部	
				担当課	監査委員事務局

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？		
	<input type="checkbox"/> 結びついている		
	<input type="checkbox"/> 間接的に結びついている		
B 有効性	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？		
	<input type="checkbox"/> 妥当である		
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある		
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 影響がある		
	<input type="checkbox"/> 影響がほとんどない		
B 有効性	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？	類似事業がある場合の事務事業名等	
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はない		
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない		
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	会則等に基づく負担金や出席負担金等であるため、削減の余地は無い。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない		
	<input type="checkbox"/> 削減できる		
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	直接的な事務は負担金の支払などの簡易な業務であり、最小の人数で効率的に事務を行っている。また、監査知識の研鑽や情報収集を目的としていることから、人件費の削減は難しい。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない		
	<input type="checkbox"/> 削減できる		
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？		
	<input type="checkbox"/> 公平・公正である		
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成28年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	引き続き、各種監査委員会等へ参画し、研修等で得た知識や情報を有効的に監査業務に活かせるよう、監査委員事務局内での情報の共有と蓄積に努め、監査技術の向上を図る。						
(3)平成29年度の方向性(具体的な取組)	全国都市監査委員会により、準則として定められていた監査基準が、規範性のある基準として平成27年度に改正され、平成29年4月から適用となることから、引き続き研修会等への参加を通じて、新たな監査基準等の知識の研鑽を図り、監査の実効性の確保等に取り組む。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

平成28年度 事務事業振返りシート (平成27年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報						
事務事業コード	0102011899999901	事務事業名	公平委員会運営事業	担当部		
				担当課	監査委員事務局	
政策名	07	新たな行政経営によるまちづくり		担当課長	川路 和幸	
施策名	02	信頼される行政経営の推進		グループ	(監査グループ)	
基本事業名	03	人材育成の推進		内線番号	3311	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H17 年度～)	
	款	02 総務費			<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	項	01 総務管理費				
	目	18 公平委員会費			関係法令・条例等 地方公務員法第7条、第8条、第46条、第49条、第52条、第53条、市公平委員会設置条例等	
評価区分	簡易評価	評価対象	1次評価	関連計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

地方公務員法に基づく職員からの勤務条件に関する措置要求や不利益処分に対する不服申立ての審査のほか、勤務条件その他の人事管理に関する苦情相談の処理などを3名の公平委員が行う。

- 勤務条件に関する措置要求(地方公務員法第46条) 職員から給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、当局より適当な措置が執られるべきことを公平委員会に対し、要求があった際に、審査、判定を行い、判定結果に基づき、必要な場合、市当局に勧告を行う。
- 不利益処分に対する不服申立て(地方公務員法第49条の2) 職員から懲戒その他その意に反すると認める不利益処分について、公平委員会に対し不服申立てがされた際に、審理、裁決(判定)を行う。
- 苦情相談(地方公務員法第8条第2項第3号) 職員から勤務条件その他の人事管理に関する苦情相談が公平委員会にあっては、処理を行う。
- 市の管理職員等の範囲を定める。(地方公務員法第52条第4項、市の管理職員等の範囲を定める規則)
- 職員団体から登録の申請があった際に、職員団体の登録を行う。(地方公務員法第53条)

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)	29年度 (見込)
ア 勤務条件に関する措置要求	件	0	0	0	0
イ 不利益処分に対する不服申立て	件	0	0	0	0
ウ 苦情相談	件	0	0	0	0

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (見込)	29年度 (見込)
ア 市の職員(一般職)						
イ						
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
ア 権利利益を保護され、身分を保証される。						
イ						
ウ						

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (目標)	28年度 (目標)	29年度 (目標)
ア 働きやすい環境が整う。						
イ						
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

公平審査制度は、公務員の労働基本権の制約に基づく代償措置として、昭和26年に法制化された。合併前の1市6町は、県の人事委員会に公平委員会の事務を委託していたが、合併に伴い条例により市公平委員会が設置された。

行政不服審査法の改正(平成28年4月1日施行)に伴い、不利益処分の「不服申立て」が「審査請求」に一元化され、請求期間も60日から3か月に延長された。また、地方公務員法の一部を改正する法律の施行(平成28年4月1日)に伴い、営利企業等に再就職した元職員による現職員への働きかけの規制違反に対する届出受付や任命権者が行う調査の監視を行うことになった。

4. 事業費の推移		単位	26年度 (決算)	27年度 (予算)	28年度 (予算)	29年度 (計画)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0
		その他	千円	0	0	0
		一般財源	千円	551	642	468
	事業費	千円	551	642	468	515

5. 平成27年度の実績及び成果

(1) 平成27年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成27年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> 公平委員会を2回(1月・3月)開催 市の管理職員等の範囲を定める規則の改正 1件 登録職員団体の変更登録 1件 全国公平委員会連合会(会費38,000円)、全国公平委員会連合会九州支部、鹿児島県公平委員会連合会(会費10,000円)に参画し、研究会に参加した。 <ul style="list-style-type: none"> 全公連本部研究会(東京都:公平委員1名、事務局1名参加) 九州支部研究会(八代市:公平委員1名、事務局1名参加) 県総会・研究会(枕崎市:公平委員3名、事務局2名参加) 	<ul style="list-style-type: none"> 登録職員団体から届出のあった役員の変更については、地方公務員法第53条の規定[すべての構成員が平等に参加する機会を有する直接且つ秘密の投票による投票者の過半数によって決定等]する登録の要件に適合していることが確認できたことから、引き続き職員団体として登録を行った。 各種研究会等への参加を通じ、情報収集や事例研究を行ったことにより、公平委員及び事務局職員の専門性の向上が図られた。

事務事業コード	0102011899999901	事務事業名	公平委員会運営事業	担当部	
				担当課	監査委員事務局

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業に要する経費は、公平委員3名の報酬、各連合会総会・研究会参加旅費、各連合会負担金など必要最小限のものであり、削減の余地はない。報酬については、条例に基づき日額となっている。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業に携わる人員は必要最小限に留めており、これ以上の削減や効率化を図ることはできない。本事業に係る現在の事務量は最低限のものであり、勤務条件に関する措置要求などがあつた場合には増加する。
	D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成28年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	平成28年度から地方公務員法の一部を改正する法律が施行され、営利企業等に再就職した元職員による現職員への働きかけが規制されたことに伴い、公平委員会は、働きかけの規制違反に対する届出受付や任命権者が行う規制違反行為に関する調査が公正に行われるよう監視を行うことになった。新たな業務となることから、研究会等を通じて情報を収集するとともに、職員の退職管理を行う担当課とも連携を図っていく。						
(3)平成29年度の方向性(具体的な取組)	地方公務員法に基づく職員からの勤務条件に関する措置要求等があつた際に、適正且つ公平な審査・判定等を行えるように、公平委員及び事務局職員が、研究会等に参加する機会を確保し、専門性の向上を図る。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

